

<報道発表資料>

E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp

令和5年4月13日

教職員の懲戒処分について

- 1 処分内容 懲戒処分（減給1月・給料の月額の10分の1）
- 2 処分年月日 令和5年4月13日
- 3 職名・年齢・性別 教諭・44歳・男性
- 4 所属名 南部地区・公立小学校
- 5 発生日 令和4年12月7日
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、令和4年12月7日（水曜日）午後0時45分頃、児童に対し、給食時間中に離席しないように、教室にあってとび縄（長縄）を使って、同児童を椅子に縛って固定した。その後、とび縄がほどけたため、当該職員は、再度とび縄を使って、同児童の体を椅子に固定した。

- 7 管理監督者の処分
処分内容 懲戒処分（戒告）
処分年月日 令和5年4月13日
職名・年齢・性別 校長・50歳・男性

● 問合せ先

教育局 小中学校人事課 管理指導担当
秋永・黒羽
直通 048-830-6933 内線 6933
E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp